

**令和 8 年度第 1 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会
会 議 録**

- I 開催日時** 令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 午後 3 時 3 0 分～5 時 0 0 分
- II 開催場所** 京丹後市峰山庁舎 2 号館 2 階 2 2 1 会議室
- III 出席者** 橋爪紳也委員長、岩田信一副委員長、岸泰子委員、高岡伸一委員、
西山峰広委員、勝山春美委員、泉真吾氏（余吾太士委員代理）
オブザーバー 吉田理氏、檜秀憲氏、松井敬代氏、吉岡ひとみ氏
（※岸委員、高岡委員、泉氏、檜オブザーバー、松井オブザーバーは
オンライン出席）
- 事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長
村田雅之課長、岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任、糸井智哉主事
- 欠席者 牧紀男委員
- 傍聴人 1 人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事 事業報告と今後の進め方について [資料 2～4]
- 3 その他 [資料 5～6]
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

事務局

皆様こんにちは。本日は公私ともに御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本教育長が御挨拶申し上げます。

教育長

皆様こんにちは。

京丹後市も梅雨が明けましてから、ずっと猛暑の厳しいが続いておりますけれども、本日は委員の皆様方に本年度の第 1 回目の丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また皆様も御存じのように、昨日は熊本で大変大きな地震がございまして、亡くなられた皆様方に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますと思います。熊本地震も10年前に大きな地震があつて、断層が少しずれていただけで、また同じような大きな地震が起こるということで、本当に防災とか地震予知というところの難しさも改めて感じさせていただいたところというふうに思っております。そうした意味においても、やはり防災ということについては、日本のどの地域であつてもしっかりと考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

この令和8年度がスタートしまして、年度末にはいよいよ、来年の3月に100周年、丹後震災3月7日が100周年だということでお話をさせていただいておりますけれども、いよいよそうした年度になったというふうに思っておりますので、この検討委員会では設立当初から、その丹後震災100年の節目というのを大変重要に考えておりまして、委員の皆様からもこの間多くの意見をいただいていたところではありますけれども、本市においては、そうした御意見の中には、行政だけではなくて市民の皆様にももっと意識を醸成していく必要があるのではないかなというようにも聞かせていただいております。そうしたことも踏まえて、単に100周年の3月7日だけではなくて、記念事業を進めるということで今、取り組みが進んでおりまして、6月4日には丹後震災100年記念事業実行委員会を立ち上げたところでございます。本検討委員会からも、橋爪委員長に御参画いただきまして、副会長として御尽力をいただいているところでございます。

またこの委員会には、地元の峰山高校や丹後緑風高校の高校生にも参画をいただいております、次の世代を担う若い人たちの声もいただきながら、様々な事業を企画していこうというふうに考えております。特に10月と11月には断層や復興建築をめぐる遺構ツアー、11月8日にはシンポジウムを予定しております。その他、震災資料の展示や記念冊子の作成、そして震災100年の3月7日には、追悼行事を予定しておりまして、多くの事業展開をしていこうというふうに考えております。詳細は本日の検討委員会でも事務局から報告をさせていただきますけれども、是非とも委員の皆様方には、開催の際には御参加をいただけたらというふうに考えておるところです。

本日の検討委員会は事業報告と今後の進め方についてということで、基本計画策定から本日までの進捗報告や今後の事業の進め方について認識を共有させていただこうというふうに考えております。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、本日の御挨拶とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。続きまして、橋爪委員長から一言御挨拶をいただくところではございますが、ただいまこの庁舎で、別の部署の会議に参加をいただいております。

て、そちらの方が時間押している関係で、遅れてこられると思いますので、皆様御了承をいただきたいと存じます。

それでは、岩田副委員長、一言御挨拶をよろしくお願いします。

副委員長

同じようなお話になるんですが、やはり昨日の熊本での地震が非常にショッキングですね。東北についても、いまだにまだ地震が続いている状況ですので、確かに熊本10年間あったとしても同じようなクラスが起きるところですけれども、実際のところそれが自分の身になって考えるということまでいってなかったのかなと思うんですけれども、さすがに10年でいろんな建物を補強されたそうです。今回の震度7でも比較的被害が少なかった部分もあると聞いています。そしてイオンの件ですね、あれは建物の耐震そのものの話です。痛ましい状況です。その詳細がまた出てくるのかなと思います。実際、今年、ちょうど神戸の31年で、供養にも出させていただきました。ちょっと薄れているのかなあというふうには思いましたが会場には多くの方が来られて防災意識を高めておられました。

丹後の方も100周年ということですので、もう一度市民全員で共有していただいて、やはりいつ何が起きるかわからないということが、昨日でも証明されたと思います。特にこの震災記念館、貴重なものなので、それを大切に次の世代につなぎたいと思いますので、実際、耐震補強をどうするか、補強と活用ですが詰めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

なお本日もZoomを併用した会議とさせていただきます。Zoom参加の方は、岸委員、高岡委員、余吾委員代理の泉室長、檜オブザーバー、松井オブザーバーは、Zoomでの参加となっております。また、牧委員より御欠席の連絡をいただいておりますので、皆様御了承ください。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料1から6がお手元にあるか御確認をよろしくお願いします。

事務局

さて、早速ですが、資料1の委員名簿を御覧ください。本検討委員会の立ち上げ当初から参画いただいていた味田委員につきまして、一身上の都合により、委員解嘱の運びとなりました。今回から、利活用の面での検討をさらに進めていくために、新たに京都府立峰山高等学校教諭の勝山春美様に御参画いただくことになりました。峰山高校様には先ほどありましたように、丹後震災100年記念事業実行委員会の方にも高校生自ら参加いただいております。丹後震災や、丹後震災記念館に大変関心をお持ちいただいております。勝山様より一言御挨拶をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

(勝山委員挨拶)

事務局

ありがとうございました。今年度も、委員名簿にあります、委員 8 名、オブザーバー 4 名の体制で、本検討委員会を推進していきますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。これ以降の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いします。

2 議事 事業報告と今後の進め方について [資料 2～4]

委員長

では、よろしくお願いいたします。本日は概ね 17 時まで予定をしております。円滑な進行に御協力をお願いします。では、事業報告と今後の進め方について、資料 2 から 4 でございますが、まず事務局からお願いします。

(事務局より資料説明)

委員長

ありがとうございます。ただいまの説明について御意見・御質問などあればよろしくお願いします。

委員

資料 4 です。おそらく後藤先生は違うことを考えておられると思います。

屋根を固めるということですね。今現在、後藤先生の話だと鉄骨ではないかと言われていたと思いますが、耐震診断の業者に確認したら RC だという話でした。これはレーダーで確認したと言っています。私もスパンが大きいので、もしかしたらと思いました。よく調べるとトラスが入ってたりするかもしれませんが、今のところ RC だということです。

屋根面を固めるというのは、屋根面を平面として固めれば、屋根面に働いた地震力を両サイド（玄関側・ステージ側）に流すということです。実際のところ 2 ページ目で窓のところにトラスを入れると書いておられますが、このトラスは必要なくて、屋根面に作用する地震力はそのまま長手方向というかステージ側と玄関側に流すことになるので問題ないです。そういうふうにして流してしまえばいいのですが、問題は講堂の屋根面と玄関・ステージ側の屋根面のレベルが違うので、そのまま流せないです。バットレスのようなものを設けて、講堂の屋根からうまく流すには三角形にバットレスのようなものが必要になるんじゃないかということです。あとは、玄関・ステージ側の壁の量です。どれくらいの壁の量があつて講堂から流れてくる地震力に対して抵抗できるかど

うかが問題になります。そこはまだちゃんと検討してないので、中森先生の方で検討していただいているところです。いずれ結論はでると思います。

委員長

今の御指摘について、話が違うというのはどういうことでしょうか。

委員

よく体育館の補強をやりますよね。体育館の補強は、屋根面をブレースで固めて、ブレースで固めれば、それぞれ、体育館の柱から柱に力を流さなくても、面に作用する地震力を両サイドに流せます。大体、体育館というのは、妻面方向に壁があります。妻面方向に流せて、軸方向は手当てしないといけないものです。柱と柱の間にブレースを設ける必要はなくて、屋根面で全部いけます。

事務局

この資料は後藤先生にも相談しながら作って、先生からもこの通りだということで御意見をいただいていますので、当初後藤先生が言われていたのはこのことだと思いますが。

委員

後藤先生に私からもまた説明しときます。

委員長

小屋裏の調査をするかどうか。小屋裏は入れるんですか。

事務局

現状、入口はないです。後藤先生が1つ言っておられたのは、換気口がいくつかあるので、そこからのぞいてみるぐらいはしてみたらどうだということでした。見えるかどうかかわからないと。カメラか何かを突っ込んで。

委員長

空間があるかどうかはわかっていないでしょうか。

事務局

今の屋上の面と講堂の天井の面との、その間には結構な間隔があるので、それが全部が全部 RC で固まっているかというところは考えにくいかなと思うのですが。

委員

1.3m の梁があるというふうに、耐震診断業者は言ってます。耐震診断の書類にもそういう図面があるはずです。

委員長

小屋裏、入るなら穴開けるしかないでしょうかね。

副委員長

今までで多分一番外観に影響がないような補強かなと思います。屋根とか、そのあたりがどうなるかっていうのはあるけれども、多分一番いいのかなあと思います。ただ、中は中でね。綺麗なアーチがあるので、そのあたりがどういう形で処理できるかなと思います。一番理にかなっているのかなあと思います。

前々から思っているのが、小さい方（講堂裏）と正面の方とが固められることによって、真ん中の大空間が収められないかなあと思ったりしています。そのためにも多分屋根を固めないといけないでしょうね。両側がコアになって真ん中の屋根面の鉄骨とかが持つと。実際、空間にはあまり柱を設けなくていいとなれば一番かなあと思うんですけど。ただ、高さが違うので、ちょっとネックになるのもあるんですね。低い方のやつが、もしかしたら外側に何か作ってやって、正面と同じぐらいの高さまでもっていければ上手くいくのかなあと思ったりしています。方向性は今までのでいいのかなあと思います。

オブザーバー

耐震診断で実測してると思うんで、それから、その天井のところの寸法ってのは追えないんですかね。

委員

先ほど申し上げましたとおり、耐震診断の中では、1 点数メートルの梁があると。ただその梁が、RC の梁なのか、その中にトラスが入っているのか、それはちょっと分からないです。

委員長

何とか小屋裏調査ができれば。RC かトラスかで全然違うと思うので。

委員

御説明ありがとうございました。基本的には、この方向性で検討できるのが、詳細がわかってこないと何とも判断できないところがありますけど、とても文化財的価値が残せるのではと思います。

バトレスについても、これも全体的な構造設計をしていただいて、デザイン上処理することで、文化財としての建物の価値に影響を与えないというふうな、見えないというのはおそらく不可能ですけど、対応のしようはあるのではないかなと思います。

先ほどの小屋裏の確認については、もちろんできるにこしたことはないのですが、何とか今年度中にできればなと私はと思いますが、一番簡便なのはローリングタワー組んでいただいて、専門の方に上がっていただいて屋根裏に頭を突っ込んで状況を見ていただくというのは、多分一番簡単な方法ではないかなと思います。

委員長

ちょっとD案ベースというのがありましたので、Dダッシュ案とかE案になってくるのかなと思います。他いかがでしょうか。今後の進め方について事務局何かありますか。

事務局

基本計画では来年度基本設計と書いていますが、正直そこまでにしないといけないことがたくさんありまして、なかなかそれは厳しいかなという感じでいます。現状は、今年度にとりあえず工法案を固めていければいいかなというふうに考えていまして、そこを何とか皆様に御協力いただきながら、何とか進められればなというふうに思っています。

委員長

D案、E案までそれぞれ今年度中を出して、それぞれ一定見積もりが、概算2つぐらいまで出れば。そこまでいかなくても、工法の可能性がわかればいいのかなとも思います。

事務局

そういう形でいければというふうに思っています。正直事務局として、今、この工法を皆様と一緒に考えさせていただく中で、どれぐらいのスピードで進んでいけるかというのがまだ読めないところもあります。今回いただいたような小屋裏の中を確認するというようなことも並行してやっていくことになりますので、何とか今年度中には市としての方向性みたいなことはちょっと思っているのですが、どこまでこの工法が煮詰められるかというところがまだ不透明なところもございます。また状況変わり次第、会議は会議として情報共有というのはまたその都度させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございます。それでは本件これでよろしいでしょうか。

委員

原理原則を確認しておきたいんですが、これは京都府指定文化財ですよ。補助金がなくという話もありますが、文化財としての価値がどこまで保てるのかっていうのがすごく危ないのかなと、大丈夫かなっていうのをすごく危惧しています。

別に何かを今、具体的にというわけじゃないというのは、結局、今具体的な工法がわからないので、軸部等にどれだけ影響があるかということがまだわからないので何とも言いがたいところもあるんですけども、京都府の方がどれぐらい関与しているかもわからないんですが、やっぱり府の文化財の方とももう少し綿密に連絡を取っていただきたいっていうのがあります。府の方も RC の経験があるわけじゃないかもしれませんが、やっぱりこの指定文化財の中での価値づけってのがあるわけですから、それがこの補強によってより良くなればいいと私も思っていて、そこが保てられるような配慮は常に考えていただけるとありがたいなというふうに思います。別に何か工法に反対というわけじゃないんですけども、そこは文化財に関わるものとしてちょっと危惧しているので、よろしく御配慮のほどお願いしたいというふうに思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。文化財の配慮ですね、審議会を通らないと進まないですが、オブザーバーで京都府から来ていただいていますので、ちょっと一言お願いします。

オブザーバー

2年前からずっと出させていただいて、内容をいろいろ御相談をいただいて、その中でこちらからも、昨年度末にもっと早く言ってくれて言われたような内容もあったんですが、その辺りは常に情報交換ってのはしておりますので、先生が危惧されていることはまずないと思います。課内でも情報は共有しておりますので、その中でどこまで許されるのかというのは、やはり議論にはなってきます。

もう1つ、昨年度の方針でいきますと、講堂の窓を潰すという、そこに耐震壁を設けるという案で動いていたんですけども、当然 D 案も採用するという中で動いたんですが、やっぱり空間としての個性を変えてしまうと、現状変更の対象によって厳しいだろうなというふうには思っていました。ただ後藤先生からの御意見をいただいて、これから細かなところは詰まっていくなと思いますが、文化財としてはこれが一番受け入れやすいかなと思います。

後でつけたものは後でつけたとわかるようにして、バットレスだろうが、耐震壁だろうが、わかるようにするってのが大前提で、その中で、やっぱりどういうふうにデザインをしていくかがその次になるかなと思います。いろいろ外部にバットレスを付けた有名なところでいきますと、山形県旧県会議事堂のバットレスです。それからもう1つは名古屋高等裁判所・区裁判所庁舎。いろんな使い方があって、これだっていう回答がないんですね、構造補強というのは。その中でどこまでだったら受け入れられるかというのは、今回ある程度方向性は今年度中に決まると思いますが、来年度以降ですね、基本

設計・実施設計になった段階で、いろんな細かなことは詰めさせていただけると思いますので、その辺の情報交換というのはもう委員長を含めまして、委員の先生方とも情報共有していきたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。後藤先生や専門家の御助言をいただいているという形で京都府にも御理解いただけるだろうとは思いますが。

あと、大阪の高島屋東別館、あれは重要文化財になりましたが、内装は完全に別の内装で、いつでも外せる状況でしています。耐震補強も、そうですね。明らかに後でつけたもので、撤去すれば元の形になるということが前提になっています。

3 その他〔資料5～6〕

委員長

では、次の案件でございます。事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

委員長

震災100年に向けて進めさせていただいております。特に峰山高校や丹後緑風高校の高校生にも入っていただきまして、高校生ならではの防災ホイッスル製作などをしていただいております。

委員

峰山高校は普通科以外に機械創造科という産業に根づいた科があるんですけども、そこで生徒はものづくりを今勉強してますので、その一環として防災のホイッスルを作りたいと思っています。私自身は家庭基礎、家庭科の教員なんですけど、家庭科の中で防災という分野がありますので、その家庭基礎という授業の内容で、ホイッスルではないですけど、パラコードという、防災グッズの中に入っている防水加工された頑強な紐なんですけど、そういうものを使って、ワークショップみたいな形で実施をしたいと思っていますので、生活に根づいた授業をと思ってやっています。生徒は楽しんで防災の意識をつけれるようにしています。

委員長

ホイッスルは、音大きくなりましたか。

事務局

当初実行委員会で紹介されたプラスチック製のものは音が小さかったですけど、そのあと高校に足を運ばせていただいて見させていただく中で、今、金属製になってます。改良されて、すごい音が出るようになってます。

委員長

何か全般に御質問・御意見あればよろしくお願いします。

まず11月にフォーラムを行いまして、3月に向けて事業を進めていきます。

副委員長

資料5にもありましたけど、やっぱり小学校、中学校、高校で震災をテーマに意識を高めてもらうというのは非常に大切なことだと思います。それと、峰山小学校出身で峰山高校出身からすると、震災記念館がすごい親しみがありません。だから、そういう意味でも、峰山高校の生徒さんが参加していただいているのはすごく嬉しいです。是非ともよろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

できれば、震災100年の時に、本案件の工法はこうなりますと。ここで検討した結果のお披露目の場にしたいと思います。京都府の文化財の方もこの方向でいいかということにできれば。こうなりますというパース図か何かできれば。そこまで検討を進められればと思いますので、よろしくお願いします。

委員

検討委員会につきましては、主に耐震工法や100年記念事業というところのお話が中心になってきたとは思いますが、利活用の事業化に向けた検討というのは、今年度からいよいよ本格的に進めるということだと理解するんですけども。

まだ、その事業費が概算で16億ですという数字をお出しいただいた段階というふうに理解しています。例えば概算費用というところは、具体的に見積もりを取ったら、もう少し増えてしまうことも当然ながら予想されることだと思うんですけども。

事業の中身ですね。カフェを入れた場合、以前のサウンディング調査で、事業者さんからの意見として出てきていると思いますが、その方向で考えていただいて、その事業者さんが、どういった形であれば参画できるのか等々、こちらの記載がありますけれど、指定管理じゃないと無理だとか、ある程度スモールコンセッションなどありますが、そういった検討もできるのか、どこまでの負担を負えるのか、事業の中身についての検証・検討というのを進めていかないといけないのかなと思います。まだ、中身が見えないところですので、具体的な検討が進められないところではあるんですけども、いろいろとこの辺り、どうでしょうか。

事務局

ありがとうございます。利活用の検討というのも進めていければと思ってまして、サウンディング調査に参加いただいた事業者さんも非常に協力的で、今後も何かあったら意見・協力させてもらいますということはおっしゃっていただいているので、その辺からカフェ等も現実性があるのかどうかというところ含めて、ちょっと御意見いただきながら、利活用のところの具体化ということもしていければというふうに思っております。また委員の皆さんからも、もしこういう使い方もいいんじゃないかみたいな御提案があれば盛り込んでいきたいと思いますので、引き続きよろしく願いできればというふうに思います。

委員長

他いいでしょうか。それでは以上でございます。事務局に進行をお返しします。

4 閉会

事務局

ありがとうございました。それでは会議が終わりますので、閉会にあたりまして、今日は委員長から御挨拶をいただきます。

委員長

ありがとうございます。なかなか前年度までちょっと閉塞感があってですね、本当にこれを進めることができるのかどうかという。今日D案をいただきまして一歩前に進みまして、また検討を続けるということができると思いました。是非申し上げました通り、震災100年の時まで、できるだけ本当に具体化できそうな、予算とかはさておき、こういう方向で進めたいというところまでですね、終えておきたいと思います。昨日の地震もありまして日本中ますます防災の意識を高めなければいけないという思いは皆さん共有しているところだと思いますので、全体で進めて行ければと思います。文化財だけの仕事ということにならないように進めて行ければと思います。本日は誠にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。それではこれもちまして、令和8年度第1回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了いたします。